

平成28年4月1日から適用する次期資金管理料金について

平成27年2月開催の資金管理業務諮問委員会における指摘事項を含む以下3点について整理しましたので報告いたします。

1. 預託台数が想定より上振れ、下振れした場合の料金の変化

1) 台数の想定

次期資金管理料金の設定期間(15年)における新車購入時預託の想定預託台数が上振れ・下振れした場合の台数については、野村総合研究所に委託した「新車販売台数長期予測に係る調査結果」に基づいて設定。

なお、引取時預託に関しては近似式にて算出しているため、上振れ・下振れは想定せず。

新車購入時預託	新料金案	台数が上振れした場合	台数が下振れした場合
想定預託台数※ (新料金案の台数比)	71,343千台	73,032千台 (102.4%)	70,344千台 (98.6%)

※料金設定期間(15年)合計

2) 試算結果

試算結果は以下のとおり。

新車購入時預託	料金額※	(料金算出値)
現行料金	380円/台	382.7円/台
新料金案	350円/台	352.4円/台
台数が上振れした場合	340円/台	348.5円/台
台数が下振れした場合	350円/台	354.2円/台

※資金管理業務の実施に要する費用の額を超えない様にするため、料金算出値から10円未満の値を切捨てて設定。

2. 余資の運用利回りが変動した場合の料金の変化

1) 運用利回りの想定

以下の2パターンを想定。

(1) 現行の平成27年度実績ベース(0.0003%)

(2) 直近5年度分実績の平均値ベース(平成23年度～平成27年度、0.07826%)

なお、年度別の運用利回り実績は次のとおり。

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	単純平均
運用利回り実績	0.11%	0.105%	0.101%	0.075%	0.0003%	0.07826%

2) 試算結果

試算結果は以下のとおり。

	新料金案	(1)平成27年度実績ベース (0.0003%)	(2)過去実績の平均値ベース (0.07826%)
新車購入時 預託	350円/台 (352.4円/台)	350円/台 (352.8円/台)	350円/台 (352.7円/台)
引取時預託	430円/台 (431.2円/台)	430円/台 (431.5円/台)	430円/台 (431.4円/台)

※上段が10円未満の値を切り捨てた料金額、下段のカッコ内が料金算出値。

3. 情報システム改修の費用に特預金を充てた場合の料金の変化

1) 情報システム改修の費用負担

情報システム改修の費用負担については別紙参照。

2) 試算のケース

(1) 情報システム改修費用に特預金を充当した場合

① データセンター移行費用に充当

金額:平成27年2月開催の当委員会にて報告済みの主要費目の金額算定値 19.36億円。

② 情報システム刷新費用に充当

金額:平成25年12月開催の当委員会にて承認済みの情報システム刷新積立額上限値 42.58億円。

③ データセンター移行費用と情報システム刷新費用の両方に充当

(2) 情報システム改修費用に特預金を充当し、更にこれまでに積み立てた情報システム刷新積立金を

取り崩し、資金管理料金の値下げの原資として料金の算定に算入した場合

金額:情報システム刷新積立金の平成26年度までの累計額 14.65億円。

3) 試算結果

試算結果は以下のとおり。

		新車購入時預託	引取時預託
	現行料金	380円/台	480円/台
	新料金案	350円/台	430円/台
(1)	① データセンター移行費用に 特預金を充当した場合 (平成27年2月開催の当委員会にて報告済み)	320円/台	410円/台
	② 情報システム刷新費用に 特預金を充当した場合	290円/台	380円/台
	③ データセンター移行費用と 情報システム刷新費用の 両方に特預金を充当した場合	260円/台	360円/台
(2)	(1)の③に加え、これまでの積立金 を取崩し資金管理料金の値下げの 原資として料金の算定に算入した 場合	240円/台	350円/台

4. 今後のスケジュール(見込み)

新料金を平成28年4月1日から適用するためには、平成27年9月末までに自動車メーカー等への周知開始が必要である。そのためには合同審議会における特預金の使途見直しの議論については夏頃までに結論が出るとの前提で、平成27年8月に臨時で当委員会を開催し新料金額の審議・承認、理事会の議決を経て、平成27年9月に経済産業・環境両大臣に認可申請を行い、大臣認可を受けることが必要となる。

なお、特預金の使途の範囲等について今後検討を行う必要があることから、検討の進捗によってはスケジュールが後倒しになる可能性がある。

		平成27年						平成28年				
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
①	合同審議会	○	○	○								
②	資金管理業務諮問委員会での審議・承認			(臨時) ○								
③	理事会決議			(臨時) ○								
④	経済産業・環境両大臣への認可申請				○							
⑤	認可済新料金の周知開始					○						
⑥	当初料金計画期間終了								○			
⑦	新料金適用											○

以上